

安心して借りられる!

マル経融資



マル経融資って? → 【商工会議所の推薦で「日本政策金融公庫」が融資する国の制度です】

小規模事業者の皆様の資金調達支援

資金使途・・・○店舗・工場改装 ○商品(材料)の仕入資金に ○車両を買い替えたい
○事業拡大のために ○手形・買掛金の決済費用に ○機械・設備・什器等の購入 他



マル経融資制度(小規模事業者経営改善資金融資制度)

融資対象	従業員20人以下(商業・サービス業5人以下)の法人又は個人事業主であること
融資額	2,000万円以内
返済期間	運転資金 7年以内 (据置1年以内) 設備資金10年以内 (据置2年以内)
融資利率	年 1.11% (平成30年12月12日現在) ※利率は変動しますのでご確認ください。
融資機関	日本政策金融公庫 国民生活事業
マル経融資 3つの特徴	1.担保不要! 2.保証人不要! 3.低金利!
ご利用 いただける方	①千葉市内で最近1年以上事業を継続していること ②当商工会議所の経営指導を申込みの6ヶ月以前から受けていること ③所得税(法人税)、事業税、市・県民税等を納期限内に完納していること ④日本政策金融公庫の非融資対象業種(金融業、投機的事業、一部の遊興娯楽業等)でないこと (※決算内容等によってはご希望に沿えない場合もございます。)

詳細は下記によりお問合せください

お問合わせ・・・千葉商工会議所 経営支援課まで

FAX送信先:043-227-4107 TEL:043-227-4103

まずは、会議所に
相談してみよう!



事業所名		代表者名	
所在地		電話番号	
通信欄	<input type="checkbox"/> 今すぐ申し込んでみたい <input type="checkbox"/> もっと詳しい説明をききたい		